

# 福祉文教委員会会議録

平成30年6月4日（月）

（開 会） 13：02

（閉 会） 15：04

案 件

## 1. 保育行政について

---

### ○委員長

ただ今から福祉文教委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。本日は参考人として、「特定非営利活動法人子どもと保育研究所ぷろほ」所長の山田眞理子さんの出席を得ております。この際、参考人に一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見を述べていただきますようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに、5月11日の本委員会で決定した意見を求める事項であります、「保育の現状及び問題点について」、「今後の保育需要の見込みについて」、「保育の質の向上のための方策について」、「待機児童解消のための方策について」、「国県の方向性及び他自治体の動向について」、「障がい児保育・病児保育の現状と問題点について」及び「保育園でできる虐待予防について」、以上7件について、参考人から一括してご意見を述べていただき、その後、委員からの質疑を行いますので、よろしく願います。

お諮りいたします。参考人より資料の提出があつておりますが、配付することにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。資料につきましては、サイドブックに掲載いたします。配付しております資料につきましては、プロジェクターで写し出されるものと同様のものですので、ご了承ください。

それでは、ただいまからご意見をいただきたいと思ひます。発言は着席したままで結構ですので、お手元のマイクを使用していただきたいと思ひます。それでは山田さん、よろしく願ひいたします。

### ○山田参考人

皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。ただいまご紹介にあずかりました山田です。まず初めに、この席にお呼びいただきましたことを感謝申し上げます。おかげさまでこの1カ月間、さまざまな県、市町村の現状を改めて確認に行かせていただきました。そして、視察にも行った上で直接担当した方とお話しさせていただいてまいりました。そのことを結果として、これからお話しさせていただくということをご了承ください。皆様には耳の痛いことも多々あるかと思ひますが、飯塚市が子どもたちにとって、ここで自分も子育てしたいと思えるまちになるよう、私も心して意見を述べさせていただきたいと思ひます。私が訪問しましたどこの市町村もスムーズにスタートしているわけでも、豊かな財政や予算が十分にあるわけでもありませんが、議員や行政の前向きな取り組みが子どもたちの未来を明るくしていることに会ってまいりました。そのまちが何を真ん中において進んでいくかなのだと思ひます。今目立つイベントごとや、目の前にいる有権者の大人たちなのか、それとも10年後、20年後にしかその結果が見えない保育、教育なのか、今飯塚市に問われている

のだらうと思います。どうぞお金がないという言葉が禁句にして、質疑をしていただきたく思います。それは子どものために使うつもりはないという意味にしか私には聞こえません。ないお金を何にどう配分して使うかを考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿ってお話しさせていただきます。質問事項は先ほど委員長のほうから述べていただいたとおりです。まず、私の立場を少しご紹介させてください。私は三十数年前から飯塚市に、当時は穂波町でした、住んでおりますが、勤め先が筑後市だったこともありまして、なかなか飯塚の中でも活動というものには直接タッチはしておりませんでした。60歳、早期退職いたしまして、飯塚市に戻ってきて、そして飯塚の保育士さんたちと直接、さまざまなことをさせていただいているという現状です。保育士研修、年に数回を数年前から担当させていただいておりますし、今年度は中堅保育士さんが全園から1名ずつ出ておりまして、研究部会を立ち上げました。これは全国的にも非常に珍しい形です。保育士が全保育園から出て、そして研究をしようと。単に何か情報をもらおうではなくて、研究をしていこうというのは、私も大学関係でたくさん大学の先生とも知り合っておりますし、その先生方がその地域で保育士の研修をしておりますけれども、こういう形で保育士のほうから研究部会が立ち上がったのは、本当に初めて聞いたよという先生がたくさんいらっしゃいました。それだけ熱心に、今飯塚市の保育士たちは学ぼうとしているということを御承知ください。そして、表現と環境、グリーゾーンという3つのグループに分かれまして、それぞれが月1回のペースで集まっております。その指導を私も受け持たせていただいて、私が月1回というのはちょっと無理なんですけど、2カ月に一遍ぐらいはそこに出席させていただいています。私自身は今、飯塚市内に、子どもと保育研究所ぷろほを開講しております、3週間で、1週間休みで3カ月間というプログラムを開いております。これは、多くの保育士たちが短大を出て、保育士になって、4、5年たってからもう一回学びたいと思う、あるいは主任とか副園長という立場になるときに、もうちょっと専門性を自分は持っていないかと思っただけけれども、日本の保育士養成校では、そのもう1段階上の学びができないということで非常に苦しんでおられました。そういう方々が学べる場所をつくりたいなと短大時代思って、短大に専攻科をつくらうかとも思ったんですけれども、1つの大学に専攻科をつくらうとなると、これまたいろいろな支障がありまして、私が呼びたい先生が呼べないとか、そこに既に就職している先生を使わなくてはいけないとかということがありまして、だったら私は本当にこの先生の授業を今の現場の保育士たちが受けてほしいなという先生だけを集めて、自分でつくるということで、早期退職をして自分でつくったというようないきさつがございます。それが、今飯塚市内にございます。現在も8名から10名ぐらいの保育士さんが各地から来ておられます。ぷろほは3カ月コースなんですけれども、3カ月保育園を休職して、入ってきていらっしゃる方もいらっしゃいますし、もう3月で保育園をやめて、今入ってきていて、もう既に7月に、ぷろほが終わったら就職が決まっている。ぷろほを出てくるんだったら、というようなことの先生方もおられます。そういうような学びたい人が学べる場所という形で開講させていただいています。それから保育士さんたちとの付き合いは、北九州市が一番実は長くて、保育ゼミナールという、年に5回、朝から夕方まで、びっちり私の講座を受けるというゼミナールがございます。これを担当して11年目です。これは北九州市で、全市に162園から163園、小規模ができていくのでちょっと変わるのですが、あります。1年に40園、これはどここの園から1名出してくださいということで指定があります。ですので、4年間で北九州市の全部の園に私の授業をみっちり受けた人が1人生まれるという形での講座を11年やっておりますので今、2人いる園と3人いる園とが北九州市、全市、全保育園に行き渡っているという形です。これはまた後で申し上げますけれども、この費用は、全部北九州市が予算化して全額出しております。

そういう中で、飯塚市の保育の現状及び問題点について、私の意見を述べさせていただきます。日本の幼児教育の現状が、ほとんどがそうであるように、幼児教育あるいは保育は、私立

保育園、私立幼稚園がその多くを担っております。これは、飯塚でも変わりません。ですので、各園の保育が同じではありません。ですので、どこの園に行きたいかというのは、単に近いか遠いかだけの話ではなく、自分の子育ての理念とその園の保育理念が合っているかどうかということがございます。そういう各園の特徴を、でも底上げとして一定にするためには、研修を共有する必要があります。それが飯塚では生まれ始めているということです。共通した研修を、公立、私立ともに取り組んでいる。しかし、その保育研修への予算化は十分ではありません。先ほど申しましたように、北九州市では保育研修の全てを市が予算化しています。ですから、私のような講師に支払われる講師料も北九州市の予算の中に入っていますし、さらに、研修に出た職員には代替保育士が必要なのです。現場は保育士の数はぎりぎりです。北九州市でも保育士不足を言っている保育園もあります。では、そこから強制的に1人は保育士出してくださいと言ったときには、北九州市から代替保育士を派遣するのです。代替保育士は全部北九州市が登録をしております、その日の、その方の日当及び交通費も北九州市が予算化して負担しています。ですから園のほうは1銭も出すことなく、1人保育士が研修に行き、たくさんの研修を受けて学んできてもらう、その日にかわりの保育士が来てくれて、その人の日当も市が負担してくれる。つまり、北九州市は保育こそ次の世代を担う大事な行政なんだということが共有されています。飯塚市の改善がその辺はまだ、しかも北九州市は、これは公立私立関係ないわけですから、私立保育園の代替保育士も市が出すということなんです。そこまで、やはりそのまちで育つ子どもたちは、まさにその市の財産なんだ。それが公立に行っているから、私立に行っているから関係ないんだという視点を行政があるいはその市が持つかということになるんだろうと思います。

飯塚市の今後の保育需要の見込みについてですけれども、飯塚市は福岡市のベッドタウンとして、八木山バイパスが無料化されたからではないでしょうけれども、若い親たちの子育ての場となる可能性は非常に大きく持っております。そのときに子育てするなら飯塚市と言えるような保育の受け皿と行政の支援がなければ、いくら文言として「子育てするなら飯塚市」と立ち上げたところで、若い人たちは今ネットであらゆることを調べます。飯塚市は、乳幼児に対してどれだけの支援があるのか。医療費無料化は何歳までなのか。そういうのを全部調べた上で、飯塚市を選ぶかどうかかわけです。例えば、大垣市は名古屋のベッドタウンとして、「子育てするなら大垣市」と標榜しておられます。共働きでも安心という保育サポート以外に、安心な医療というふうに掲げていますし、充実した教育と、これは短大とか専門学校の誘致などもしておりますし、それからお財布に優しいという、そういうデパートであるとかあるいは大きなスーパーとかの誘致もしておりますし、それから家族で楽しめる場所があるということも掲げています。飯塚は大将陣や緑地公園などの自然はありますが、そこで子どもたちと自然の中で遊ぶプレイワーカーはいません。実は、今の子どもたちは自然があつて遊具があれば遊ぶかということ、それでは遊べなくなっているのが、今の子どもたちなのです。そこにプレイワーカーがいて、これはこんなふうにしたらこんなふう楽しんだよというふうリードしていく人が、飯塚市にはいないのです。そして、子どもが安全に遊び、活動を学べるプレイパークとはなっていません。プレイパークの視察も、私は各地に行かせていただいておりますけれども、この近辺で言えば、田川、宗像、福津にはプレイパークがあります。そして、宗像や福津は市がそのプレイパークのさまざまな整備やあるいはプレイワーカーの経費なども若干ですけれども補助しています。横浜市は全額補助しています、プレイパークの予算は。その辺は、福岡はまだまだなんですけれども、それでも福津は毎日開設していますし、田川市は週1回プレイパークを開設しています。行政はまさに地域の整備とPRも含めて、その人材養成ということ。それからその人材の確保、人材の財政補助ということも見直さなければならぬのではないかと。こんなところがありますよ、だけではこれからの保護者、子どもたちはそこでは遊べないということを御承知いただきたいと思っております。

さらに、保育の質の向上のための方策についてですけれども、保育の質の向上には、1にも2にも研修の充実ということを申し上げました。その研修や研修費の捻出が保育現場に任されているのでは、質の向上は望めないです。保育現場も決して、予算が、財政が裕福なわけではありません。そうすると、各園が保育の研修にどれだけの金額を使えるかというのは限られております。その中で、後でもまた言いますけれども、厚生労働省から保育士等キャリアアップ研修に関する通達が昨年出され、今年度から大々的に各県、各市町村は、保育士のためのキャリアアップ研修の講座を開設しておりますが、飯塚市はその研修も用意しておりませんし、15時間掛ける5分野なんですけれども、その研修のどれも用意しておられませんし、また、市内の保育者養成校も、その研修を用意できていない現状です。このキャリアアップ研修は、各地でいろいろな形が出されています。例えば、滋賀県では滋賀県の中の保育者養成校が、幾つかの養成校がタイアップして、そのキャリアアップ研修を、こんな期間に開設します。それを県内の保育士は誰でも受けていいですよという形での研修を組んでいらっしゃる。そんなふうに、県とか市がその学校に委託すれば、その学校の先生の、いわゆる謝礼であるとかは、県からの委託費から出されるんですね。これも県によっていろいろです、今のところ。ただ、飯塚にはない。例えば、北九州市はあります。北九州市はこのキャリアアップ研修のための講座を用意しておられますが、これは当然ですけれども、北九州市の保育士以外は受けられないのが原則になっています。定員に余裕があった場合のみ、近隣からの受講が可能というふうになっています。そうすると、飯塚市の保育士さんは一体どこでこのキャリアアップの研修を受けたらいいのかということに対しての示唆がまだ飯塚市では出されていません。それを保障するための施策あるいは保育士がキャリアアップ研修に行く費用補助などは、飯塚市でこれから確保すべきことなのではないかなと思います。厚生労働省からの通達による研修が、市の委託で開設されないのに、何もしないままということは、これはあり得ないのですね。

次に、待機児童の解消のための方策についてですけれども、これは各地で非常に問題になっておりますし、飯塚市でも資料を見せていただきますと、200名ほどの待機児がいるということがありますが、そのほとんどが私的理由による待機児であるということで、皆さんはひょっとしたら自分の都合で待機児になっているだけなのではないかというふうに思われるかもしれませんが、実はそうではないというのは、後で申し上げます。待機児童の原因の大きなものが、保育士不足なんです。つまり、定員だけで言いますと、もっと入れるんですけども、保育士が足りないために、特に未満児、ゼロ、1、2歳については、定対数がありますので、その定対数だけの保育士を雇うことが今かなっていないので、ゼロ歳は何人までしか入れられません。1歳は何人までしか入れられませんという園がございます。そういう中で、保育士不足に対して何らかの手を打たなければならないのではないかということで、飯塚市も独自の支援をしておられます。生活支援、就職支度金というのと奨学金というのが、昨年度ででしょうか、決められているということは飯塚市のホームページにも上がっております。ただ、奨学金に関しては、各奨学生に渡されてしまうので、本当に学ぶための授業料に充てているかどうかというところの抑えが効いていません。介護福祉士に関しては、職業訓練生というあり方があるんですね。これは私が大学におりましたときにも、その職業訓練生たちが入ってきましたのでわかっているんですが、例えば月9万円という奨学金は、そのまま大学の授業料として、大学に支払われます。そうすると10名の職業訓練生が入ってきますと言うと、その10名分の学費は、県からとか行政から直接、大学に入ってきます。もちろんそうなりますと、出席日数が80%を切る場合には、その奨学金が入らないとかという縛りがありますし、その学生が学ぶということに対しての強制力があります。しかし、この職業訓練生は学んで資格をとる上では強制力があるんですけれども、例えば、介護福祉士になって何年働かなければならないというような縛りは一切ないんです。そういう資格を持った人材を、この県下に輩出するための訓練というふうに位置づけられています。だから、その辺が飯塚市が支援している奨学金というの

と全く性質が違うということ、私は感じております。そのくらい、保育士資格を持ってこの地域にいるということ、後で申し上げますが、生かし方があれば、別に保育園に就職しなくてもいいよという形でも保育士養成を考えることができるのではないかと。なぜ介護福祉士は職業訓練で、保育士養成は職業訓練にならないんだろかというのは、私が非常に疑問に思うところでもあります。それから給与について、どうしても給与が低いから保育士のなり手がいないというようなことは、実は私が大学に勤めていた当時もありました。今、短大に来る学生の半数ぐらいが、奨学金で大学にやっけてまいます。中には高校時代から奨学金をもらっていたという学生も少なくないのです。高校3年間、大学2年間、5年間奨学金をもらって就職するとなると、月々返さなければならぬ返金額というのはかなりの額に上ります。そうやってきますと、その学生の言葉ですけれども、「先生、保育士になったんじゃ、奨学金返せんちゃん。」それで彼女は居酒屋に就職していきました。居酒屋で2時まで働いたほうがはるかに高い給料がもらえて、「保育士になるためにもらった奨学金の返済をするためには、私は保育士にはなれんとよね。」ということをする学生の声の聞こえ、私は非常に悲しい思いがありました。保育士の平均給与というのがよく発表されますけれども、あどきに本当に平の保育士だけの給与を合計して人数で割った給与として出されているかということ、そうではありません。その辺はもう一回、例えば、飯塚市の平の保育士の平均給与というのを合計して、割って、そして保育士の平均給与はこのぐらいの額なんですというのを示していただきたい。二十数万円という額をもらっている保育士が一体何%いるのかというのは、毎回あの額が出される度に、保育士たちは「ええ、誰がもらってると。」と言います。そんな額に惑わされて、「保育士、給料をもらっているじゃん。」と言われると、非常に苦しいところがあります。さらに、保育園に来る子どもの数に対しての保育士の定対数というのがございます。ゼロ歳では1対3、1歳児、2歳児は1対6と言われますので、例えば24人の1歳児がいれば、4人の保育士がいればいいんでしょうと言われますが、今の子どもたちはそれでは十分な保育ができない状況で入ってまいます。なかなか友達と遊べない、子どもたちに攻撃をしてしまう子、あるいは自分の思いどおりにならなかったらパニックを起こしてしまう子、それが障がいというほどではないんだけど、そういう1人の保育士がつかないと、この子は保育園での生活が安定して送れないよねという子どもはふえております。そうすると、1対6という定対数はあるけれども、でもこの1歳児にはあと2人ぐらい加配を入れないと。でも、いわゆる障がい認定をされた子が何人いれば加配はつけられるよというほどではない。でもしょうがないよねということで、園長が臨時職員あるいはパートの職員を、例えば4月・5月だけでも来てもらえないかしらという形で雇います。すると、そういう方も当然給料を支払わなければいけないので、その分、正規の職員の給与を調節しながら、園は必死でやり繰りをせざるを得ないという現状があります。それを正職の職員だけの平均給与で計算されてしまいますと、保育園がすごく頑張っって何とか子どもたちが1日でも安定して過ごせるようにというふうに工夫していることが、何て言うんでしょうか、あだになると言ったらいけないんでしょうけれども、裏目に出てしまって、やれるやないかというように思われてしまうことは、とても残念だなと思うことです。さらに、保育士の資格は持っているけれども保育士をしていないという方々は、先ほど申し上げたような理由も含めて、実はたくさんおられます。あるいは、一旦は保育園に勤めていて、結婚で保育園をやめたけれども、ここからもう一回正職に戻ってと言われても、うんというふうな方々もたくさんいらっしゃいます。あるいは、定年にはなつたけれども、まだまだ今、65歳までぐらいは楽々働けるわけですよ。そういう意味では、定年にはなつたけれども、まだ保育はしたいけれども、正職の形ではねという方々がたくさん、飯塚市内にもいらっしゃいます。そういう方々が働きやすい保育形態の創出が必要なのではないか。今ある保育園に、今ある形で就職するということが、その人たちの保育士資格の生かし方がないのであれば、このまま潜在保育士と言われる形にならざるを得ないのです。そういう中で、待機児対策として、

受け入れの器を別に考えていただきたいというふうに思っています。先ほど私的理由はもう申し上げましたので、ここは飛ばさせていただきますが、個々のニーズの把握をもっと丁寧にやった上で、数だけで受け入れられるじゃないか、余裕があるじゃないか。余裕があつてここに行けと言ったのに行かないこの人が悪いんだというような把握の仕方ではあまりにも大雑把過ぎますし、広域合併後、飯塚市は非常に広い範囲になっております。その範囲で、ここは空きがあるから市内だよと言われるのはとても残念な気持ちになります。もう1つの待機児の受け入れに対して、園の側ですることとして、定員増とか増設とか、新しい園を開設してくれとかということもあるかと思いますが、これは園の自助努力であつて行政側の努力ではないのですね。これはある意味、もう限界に来ています。行政側の努力としてできることは多々あります。1つは、公立保育園に小規模保育所を併設するという形です。これは静岡市などではもう既にやっております。小規模保育所の場合には、定員18名まで、小規模保育C型になると定員10名までですけれども、そういう形ですと、そこに保育所の中にいる保育士の数は限られます。3名までとか2名までになります。そういう小規模の保育所で丁寧に少人数の子どもたちを見る保育がしたいのよねと言っている、一旦大きな園からやめて潜在保育士になっている方々、実はいらっしゃるのです。そういう方々をうまく使って、小規模保育園をチェーン店のような形で作りに上げてきたのが熊本県です。熊本県の小規模保育所のあり方と北九州市の小規模保育所のあり方、全然違います。北九州市は既にある保育園とか、あるいは幼稚園とかがある意味、人気があるところが小規模保育所を併設して、そして園庭とかは共同で使って、小規模保育園をつくっておられますが、熊本県は逆に小規模保育園だけを複数つくって、そこを統括しての法人という形での小規模保育園が多数生まれております。そして、熊本県はそういう形ですので小規模保育園同士の連携であるとか、協働しての研究会とか研修というのが組まれております。また一方、家庭的保育事業というのも、これも厚生労働省は推奨しておられます。どんなことかというのはちょっと後で言いますが、この2つとも飯塚市では未実施です。開設されておられません。参考までに、家庭的保育事業とはどういうことかということをお話しますが、保育ママという言葉でしているのが厚木市です。厚木市で保育ママをしておられた方とも直接お会いしてきました。家庭保育福祉員という名前ですが、通称保育ママとして、自分の家で5名ないし6名までの、これ地域によって若干違いますが、子どもたちを預かって、本当にお母さんのような形でお昼寝をさせたり、その子の日常の生活リズムに合わせて食事をさせたりというようなことをしておられます。これがすごく、直接聞いて、「何がいいかといってね、お母さんと何々ちゃん、きょうはこうだったよと一日見ていた私が話せるのさ」と。保育園は担任の先生、頑張ってお話するのはさかれますけれども、お母さんの迎えに来る時間によって、早出の先生はもう帰ってしまっておられたり、遅出の先生はその子の朝の様子を見ていなかったりということが起こってしまうわけですけれども、この家庭的保育事業の場合は、必ず1日その子を見ていた方が、その子のお母さんにこうだったというふうに話せるということが違います。また、東京各区や埼玉では保育ママという名前ではなく、家庭保育室という名前でやっておられました。ここも各市に複数できています。それぞれ自分の家とか、あるいは特に、自分の子どもたちがもう巣立ってしまったって、子ども部屋が空いたのよねとかという形で、子ども部屋2部屋をぶち抜いて、そこで保育室をやっているわ、というような方々もおられました。小規模保育事業C型というのは10名までで、保育士2人です。そこでは複数の保育士さんが子どもたちを10名まで見ているという形なんですけれども、このどれも飯塚にはありません。そして、実際に潜在保育士と言われる方々にお話を聞くと、そういう小規模のところがあつて、丁寧に子どもを見る。しかも、1人の中心になる方がいらっしゃるんだしたら、自分はそのお手伝いならしたいなというふうに言われます。このどれもが、給料はどこから払われるかと言ったら、市から払われるんです。それぞれの保育ママに預けている、あるいは家庭保育室に預けている方々は、市にその保育料を払います。そして、市から

その何人預かっているという方々に、何とか単価と言いますか、給与が払われる。だから公員並みです、そういう意味では。市が、例えば途中で1人転出してしまったということがあっても、その次の月とかあるいは3カ月後までは補償するとか、それは市によって違うんですけども、1人来なくなったから、あるいは1人、今月は休みが多かったから、何か保育料が減ったみたいなことはないように、行政がちゃんとそこは担保しておられます。資格として、保育士、保健師、助産師、看護師、それから幼稚園教諭の免許を持った人を採用しておられます。国が一度、保育ママという制度を出されました。これは保育現場から大きな反対があって、今、国レベルでは動いてないんですけども、これ何に反対されたかと言ったら、この資格に加えて、「一定の研修を受けた子育て経験のある人」というのをつけたんですね。そしたら子育て経験があって、2週間程度の研修を受けたら、保育ができるというふうに国は思うのかというのが、保育園の保育士さんたちの大きな反発です。それはもう当然そうだと思います。保育士養成をしていた立場から言っても、2週間程度の研修で、あとは子育てしたことがあるからと、人の子どもを預かれたらたまったもんじゃ無いというのがあります。ですから、もし飯塚市がやるのであれば、有資格者を活用するんだという意味で、無資格者のそういう研修みたいなものを外すことでやっていただきたいというふうにも思いますし、北欧では、これ私、デンマークとかに視察に行っているんですが、保育ママが主です。保育ママがいっぱいでもう預かってもらえないときに、保育所に行くんです。なぜならば未満児においては、少人数で家庭に近い形で見てもらえることが最善だと、お母さんたちもあるいは行政も認識しているので、だからまず保育ママに預けようとして、保護者も。もちろんですが、市がその保育ママ全部登録していて、そしてどこの保育ママがいいですかということ保護者に聞きます。そうすると、2、3カ所見学、自分の近いところを見学して、何々さんのところがいいわと言うと、そこから保育ママに子どもたちが保育園と一緒にですね、配分されていくみたいなことになっています。この未満児においては、少人数で家庭に近い形でということを見ると、だって2歳児まで保育園でも1対6なんです。だったら、1人の保育士さんが、1人の資格のある方が6人までを見る。それがオッケーで当然だろうと思うわけですね。ただし、その方がちゃんと保育がわかっている、そしてバックに、何かあったときには市が、特に怖がるのはクレームが上がったときなんです。そのときに市がちゃんと対応する。行政の人が来て、行政の人が指導するし対応するというふうに、デンマーク、コペンハーゲンとかではなっていました。そこで、保育ママたちが非常に安心して子どもたちを預かれるんですね。ただ、ここでちょっと知っておいていただきたいのは、コペンハーゲンの保育ママは3時までです。遅くとも4時までには子どもを迎えに来てもらう。ですから、4時ぐらいからは家族のための時間としてその方も使えるんですね。というのは、2歳までの子どもを持っている親は3時までしか働かせてはいけないという、これはもっと国のレベルでの大きな縛りがある。それがないと、ここは動かないかもしれないし、保育ママの負担が大きすぎるのかもしれない。保育ママのところに、6時、7時まで子どもが預かれるという状態では、その保育ママや家庭保育室の人が疲れ果ててしまうだろうなというふうにも思います。その辺、全体が動いていかないといけないのかもしれない。

国、県の方向性及び他の自治体の動向についてですけれども、いろいろ見て来させていただきました。国の方向性としては、まずは待機児対策として保育士が足りないんだなということはおわかってきたわけです。これは東京都なんかでもそうなんですけれども、例えば、北九州市でもそうです、保育園の定数だけを足すと、定数に待機児全部入れられるんです。でも、保育士が確保できていないために、「ごめんなさい、うちの園は2歳児ここまでしか入れられないんですよ。3歳になったら入ってもらえるけどね。」というようなことから、待機児が生じてしまうということが多いということがわかりました。そこで国は、保育士の確保のために処遇改善というのを出したわけです。ところが、誰でもの給料をアップするわけにはいかないというこ

とで、キャリアアップ研修受講者には給与アップ、キャリアアップ研修の専門分野別研修を4分野以上受けた方には月4万円から5万円の給与アップですよ。さらに、保育実践の1分野の方には月5千円の給与アップというのを国が出しました。ということは、キャリアアップ研修をやらなくてはいけないわけです、処遇改善をするためには。キャリアアップ研修を積極的に実施している市町村、県があります。保育士会などにその費用をこれだけ、何百万円を保育士会に出すからキャリアアップ研修をやってくれという形で、保育士会が一生懸命講師の先生と話し合いをして、打ち合わせをして、そしてテキストも全部無料配布して、保育士たちに研修を受けさせるということ、頑張っている保育士会とか社会福祉協議会とかから、私は頼まれて、その県に行くみたいなことになっているわけですね。ですので、それを飯塚市は全くやっていないし、では飯塚市が独自にキャリアアップ研修をやっているかということ、やっていない。では、処遇改善や保育士確保のための施策として、何を市はしてくれるんだろうということが、飯塚市の保育士会全体から言いますとどうなのかなというところで止まっていると思われま。また、子育てするならば、子育てに優しいとか、子育て日本一とかいう子育てを基盤にした地域づくりを拡充している地域、とてもふえています。いろいろなところに行きますと、どこのまちの入り口にも子育てという看板が立っています。具体的に、「ねえねえ、この子育て日本一ってどういうこと。」と私はその保育士さんとかに聞くんですが、あるまちでは、完全に保育料が無料でした。公立も私立も無料でした。ほう、と思いましたが、そういうところもあるんだということを知っておいてください。それから、12歳までの医療費の無料化とかがあります。行政が保育の支援を中心に置いて住民サービスを充実させていることがあります。飯塚市が、子育てするならば飯塚市と言うならば何を充実させるのか。それは何もかも充実させるだけの財政基盤がないことはわかっています。では何を充実させるのかということが問われるんだろうと思います。

次、6番目の障がい児保育・病児保育の現状と問題点について、これは一緒に何で並べたのかなと私は思います。障がい児保育と病児保育では別物です。障がい児保育については、これは専門機関との連携が不可欠です。園への専門家の派遣など、現在行われている支援や加配がより充実することが望まれますが、飯塚市で、例えば1歳半健診で言葉のおくれが指摘された子どものお母さんたちがSOSをうちのぷろほに上げてこられます。1歳半健診で、お宅のお子さん言葉がおくれていますねって言われたけれども、その後のサポートが全くないままです。言葉の教室を紹介されます。言葉の教室がどこにあるか御存じでしょうか。共立病院の中にあります。そして、言葉の教室のウェイティングが今何カ月ぐらいか御存じでしょうか。数カ月から半年の予約待ちです。半年たったら、その子、1歳半の子、2歳になってしまいます。そこまでお母さんは全く支援もアドバイスもないまま、予約枠を取りましようねというだけで、放っておかれているのです。そういう中で、もっともっとうそういうアドバイスができる保健師の指導であるとか、それがあまりにも私のところに来るもので、私は、言葉の発達が気になる保護者、保育者の方々へという小冊子をつくりました。1歳半健診の場で全てのお母さんに配付してほしいと願って、1冊100円で作りました。そして、1歳半健診で配ってもらえませんかということを人づてにお願いしましたが、何の返事も返ってこない状態です。他市では、1歳半健診で配りましようねと言ってくださっている方がいらっしゃいますが、飯塚市、地元、私のお膝元と言われる場所では、まだそういう動きには至っていません。とても悔しいんですが、と言って、私自身が売り込むわけにはいかないので、では、障がい児保育に対して、障がい児まで行く前で手が打てるのに、その手を打とうとする動きとして何をしていくのかなということ、あるいは障がい児となってしまったときに、養育センターや言葉の教室への経費、交通費や受診料は全く個人持ちになっている現状として、補助ができるといいなというふうにも思っています。

病児保育については全く別物です。子どもを預かる場所をふやすことよりも、保護者が安心



して休める職場づくりが先です。なぜなら、現場の子どもたちの遊びを見ていますと、ごっこ遊びで、お人形を抱いている、はいよしよしとお母さん役の子どもがいます。そうすると、この子というか、この人形は間もなく病気になります。あら、お熱があるわ。あら、お咳が出るわ。あら、病気かしらと言うんですよ、子どもが。そしてその後の子どもの動きは非常に細かいです。病院に連れて行って、どんなふうと言うか、そして、お薬何日分出されるのか、お薬を渡す方がどんなふうと言うか、非常に詳しいです。なぜならば、そのときにお母さんがどう自分にかかわってくれるか、つまり、病気のとときにこそお母さんがどんな言葉で先生に説明してくれるのか、どんな言葉を言われるかを子どもはよく見ているからです。その病気のとときだけやっと思ってお母さんの姿すら奪うのが、病児保育なのです。私は、それはすべきではないと思っています。病気のとときぐらいお母さんかお父さんがそばにいられる。そういうまちなしてこそ、子ども自身が、自分が大人になったときもこのまちなしたならば、子どもが病気になったときにお母さんは安心して休めるんだよ、お父さんはそばにいられるんだよ、そんなまちなんだよ、というまちなすべきだと私は思っています。ですから、病児保育の充実は、私はすべきではないと思いますし、そのためには市を挙げてそういう病気の子どもにはそばにいてあげようというムードをつくること。そして、さらに議員や公務員が率先して子育て世代の参入を促すこと。まさに候補者男女均等法が出ました。次の飯塚市議の候補者の中にどれだけ男女均等で入ってくるのかということ、私は非常に期待を持って見えていますし、ママさん議員に対して、まさか隣の県のあの市のように、子ども膝に乗せたら、議場に入れないうことを皆さんがされないで初めて、私は子どもたちが安心して育つことができるまちなしたろうと思っています。

最後に、虐待予防について、保育所、保育園での役割をちょっとお話しさせてください。通告義務だけでは子どもは救えないのです。それと、保育園、幼稚園の先生方とお話をしていると、虐待が疑われる子どもの事例がたくさん出てきますが、通告をしません。なぜならば、通告した途端にその保育園には来られなくなるからです。特に飯塚市の場合は、他市の児童相談所に子どもは保護されます。そうすると、あしたからその子は保育園に来られないのですよ。ならば、昼間の時間をできるだけ私がかかわることで私たちが安心してかかわれる、安心できるようなかかわりをする中で、この子は保育園に来たほうがその一時保護所で初めて会う、異年齢の子たちの中にぼんと入るよりは安心だよねと思いますよね。そう思う保育士が当然だと思います。ですので、それこそ虐待通告をする前に何とかしてあげたいと思っています。でも、何とかする手だてが今はない。何とかする手だて、福岡市ではショートステイという形で、里親さんが預かるという形をしています。親子が追い詰められないようにするためのプラットホームがつくれたらなと思っている保育園や保育士さんはたくさんいます。昼間の人間関係を崩さず、昼間はこの保育園に来られるままで子どもの安全を守りたい。朝、ご飯を食べてから保育園に来られるようにさせてあげたい。夜はお風呂に入って、早い時間に寝られるようにさせてあげたいと思っている保育士さんはたくさんいます。でも、そういうシステムはまだ飯塚市にはないし、ほとんどの市にはないのです。飯塚市の場合はショートステイのシステムはありますが、1カ所だけです。しかも、市内ではありません。御存じでしょう。そこが乳児院であること。そして、そこまで行くのに車でも小1時間かかってしまうこと。私は、ある生活保護を受けているお母さんが、自分も病気を抱えているので入院しなければいけない。だから、ショートステイを使いたい。でも、そこまで車は私、持っていないし、公共交通機関1本でいけるようなところではないし、そこまでタクシーを使ったら、生活保護では無理なんよねって、だからショートステイがとても使いにくいということ、聞きました。利用者数が少ないことは、ニーズがないことではありません。でも、飯塚市の広報の中では、利用者数は年間こうこうこうである。だから、ショートステイはニーズを満たしているとおっしゃいます。利用者数が少ないことを、ニーズを満たしているというふうに判断する行政であってほし

くないです。しかも乳児院という場所は、3歳未満は5年以内に、未就学児は7年以内に、これはきょねんですが、里親委託率75%にし、乳児院は閉鎖に向けて動き出すというふうに、厚労省は言っています。閉鎖に向けて動き出すべき乳児院にショートステイを預けて、それでニーズを満たしていると言い切ってしまう市は、私は改善するべきだと思っています。そういう中で、まさに身近な保育者がショートステイのその役割を担うことができるようなシステムを、もし飯塚市がつくったら、本当にそれは虐待予防になりますし、保育士さんたちもそれなら手伝いたいと思いますし、それからそういう保育士さんを、もちろん研修もしていただかないといけないので、研修するならば、僕手伝うよと言っていらっしゃる臨床心理士や小児科医もいます。そういう人材、育てるための人材はたくさんいる飯塚市なのです。飯塚病院がありますし、そこにA I - C A Pもあります。ですから、そういうところをつないでいくシステムづくりは、行政するべきだと私は思っています。保育園ではそうなんだけれども、その子たちはやがて学校に行きます。学校での虐待予防とかということも考えていただきたいなと思っています。新規の提案として、こちらから意見陳述に乗せて提案させていただきますが、保育士がショートステイの受け皿となる、そのことによって、子どもの昼の生活は守られます。昼間は、その今まで行っていた保育園に行けばいいのです、その保育士さんが連れて。あるいは、近くの私立であれば、そこまで保育士さんが連れていけばいいのです。虐待発見の前に保育者が保護できます。しかも、ショートステイという、別に虐待予防じゃないんだよ、ショートステイなんだよと、月に1週間あるいは新宿区ですと特例として2週間までということがされているそうです。しかも、新宿区のショートステイの場合は、全く素人の普通の家庭にショートステイで委託していると言っています。福岡市の場合は里親登録をしている里親さんに委託しています。なので、飯塚市はそれとは違って、保育園で毎日その子と見ている保育士さんということでやってみてはいかがかというのが私の提案です。しかも、身近な親の相談場所になります。親の相談にも乗れます。親はその園には毎日送ってきたりしているんですよ。どどこ乳児院には遠いけれども、市内の園には送ってきているわけですからそこでショートステイというのを私もやっているんだよね。だから、夜預かることができるんだよと保育士さんが言うてくれるだけで、ショートステイのシステムを使うことができる。それから、保護者のそれ以降の支援が可能になるだろうと思います。それから、飯塚市が、これが東京や福岡市と違うところは、親自身もこの飯塚の出身という方が結構いらっしゃる。そうすると、この飯塚市内の園の卒園生という方が結構いるんです。先日、ちょっと虐待かなと思って気になるんだけど、その親を見たら、私が保育士だったころの園児なんだよねと言っていらっしゃる、ある園長、副園長、主任の立場の方がいらっしゃいました。そういう地域なんだな。それこそ地域を生かせるよねと。先生がちょっとうちの子を預かってくれるんだったら、先生、ちょっと預けるわというふうに親も言いやすいんだろうなと。そんな地域を生かしてのショートステイを、まさにこれから考えていただきたいなと思います。そして、先ほどちょっと言いましたけれども、さらに、小学校に行きます。児童期の虐待予防として、私は飯塚であるからこそ生活体験学校を持っていましたよねと思うんです。実は、これは県南のほうで新たに生活体験学校の提案をしようとしている方々がいらっしゃるんです。それは、学校が合併されて、1つ学校が空くので、この学校を使って生活体験学校をつくらうという動きを今、つくり出そうとしています。飯塚は既に生活体験学校がありました。でも、当時の生活体験学校と違うのは、当時は自分で食べるものをつくって、そして、飼っている牛や馬の世話をし、ということをやっていたんですが、今、子どもたちに小学校の非行や虐待が危惧される子どもたちに必要なのは、生活、もう本当に生活なんです。ちゃんとお風呂に入って、ちゃんと夜寝るという場所の保障、それから、朝食を食べるから学校に行くという保障、それから宿題を見てくれる学習支援という、それから自分がここはいてもいいんだと思える場所、家でさえいてもいいと思えないから、夜遅くまでコンビニの前でたむろする子どもたちがいるわけですよ。親もわかってくれな

い。どうせ学校の先生も忙しくて、学校の先生はわかってくれないとは思っていません、子どもたちは。でも、学校の先生は忙しいもんねというのが、ほとんどの子どもの口ぐせです。そういう中で、夜一緒にいてわかってくれる大人、学生ボランティアなどの活用、そして親支援ということが、飯塚なら既に生活体験学校があったんだからできるはずなんです。かつての生活体験学校のように、全ての子どもがそれを体験しなくても、家に帰って夕飯があって、お風呂がある子どもはいいですよ。そうではない子どもは、生活体験学校という形で、本当に毎日の安定した穏やかな生活を体験する場をつくっていただきたいというふうに思っています。それはまさに虐待予防にもなるし、非行予防にもつながるのだと思います。非行の補導ばかりに目を向けるのではなく、非行予防ができるようなまちになっていただきたいということを最後に申し上げて、私の意見陳述を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 13:56

再開 14:11

委員会を再開いたします。

次に、参考人に対する質疑を許します。まず、質疑通告があつておりますので、順次これを許します。なお念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て起立して発言されますようお願いいたします。また、参考人は委員に対して質疑することができないことになっていきますので、ご了承願います。

○兼本委員

きょうは、ありがとうございました。今先生のお話を伺ったんですけれども、私はもう一点、まず保育士の現状及び問題点についてお伺いしたいんですけれども、問題点となるのかどうかちょっとわからないんですが、大体保育士の離職年数というのは5、6年というふうに伺っております。私も、一般企業に勤めたことがございますので、この離職年数というのはその就職している先の環境とかによっても全然変わってくるものではないのかなというふうに思っております。今この待機児童問題に関して一つに、保育士不足という問題点があるわけですが、この保育所自体が保育士さんの継続的に働きやすいような業務改善を行うということをやっているのか、もしくはそういったことをやらなくてはいけないのかといったことに関してはどのように思われますでしょうか。

○山田参考人

まず、働きやすいというのを何をもちて働きやすいというかっていう問題があるのかなと思います。それと一番最初に申し上げましたけれども、やはり私立幼稚園、保育園が多数ございますので、それぞれの園の保育方針というのが違ってまいります。そういう中で、離職率が低い園と離職率の高い園とがございます。それは当然、比較検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、どっちがいいどっちが悪いという問題でもなくて、ずっと同じ保育を、それこそあまり変わらずにしているということが今の子どもたちに合っているとも言われませんし、せっかくなれた先生がどんどんどんどん変わってしまうことも、やはり子どもにとってはよくないだろうなというふうに思うんですね。そうすると、それぞれの園が現状を分析して、もちろんチェックして、していくということはあるんでしょうけれども、それを外部から一定の力でするということは必要だろうと思います。それぞれの園の自己点検では、やはり難しいのかなというふうに思っております。ただ外部から入るときに、誰を入れるのかというあたりで、どうしても行政から入りますと、運営のところはすごく詳しく見られるんですけれども、保育内容については、やはり専門ではなかったりされるんですね。そういう意味では飯塚の子どもたちの幸せのために、保育というものを誰がどう方向づけていくのかということが重

要になってくるだろうとっております。それに関しましては、今年度から全保育園にかかわらせていただいているので、そのあたりで、私はあくまでも子どもは幸せになるために生まれてきているんだ。そして楽しく過ごすために、園に来ている。それ以外の何ものでもない。子どもは今、目の前のことを楽しい、わくわくすると思って初めて、学びもあるいは能力もその子に身についていくんだっていうふうに思っているんですね。そうすると何かを一方向的に教え込むような、そんな保育もひょっとしたら無きにしもあらずなのかなと思いますし、その園、その園のこういうことがしたいんだよ、こういう発表会はしなきゃいけないんだよっていうのが、子どもにプレッシャーになり、また保育者にもプレッシャーになって、あれをまた来年やると思うとねっていうようなこともあります。ですので、やはり子どもの幸せという視点で、保育方法はさまざまあってもいいんですけれども、子どもが今幸せなのか。そして、このまちで自分も子育てしたいと思うのか。子どもが一番保育内容は知ってますので、そういう視点で保育内容を点検する何らかのチェックが私は必要なのではないかなというふうに思っております。

○兼本委員

すみません、今の何らかのチェックっていうのは、行政以外のということなんですか。

○山田参考人

一定の専門家によるチェックだと思います。保育内容であるとか、保育のさまざまな、あるいはグリーゾーンに関してであるとか、そういう専門家によるチェックが必要だと私は思っております。

○兼本委員

ありがとうございます。次に、飯塚市が昨年度、就労支援を行いました。この部分に私たち委員会のほうでも給付型がいいのかとか、貸付金型がいいのかという議論がありまして、最終的に今回、貸付金型ということになった経過があるんですけれども、約半年ぐらいたって、貸付金の制度に関して利用者も出てきてはいるんですけれども、この制度自体について、先生はどのように思われますでしょうか。

○山田参考人

貸し付けがいいか悪いかということよりも、やはり今、保育者になろうとする方々の育ってくる家庭環境の中で、それほど裕福な状態で専門的に学ぼうとしているわけではないということがあっての、やっぱり貸し付けであるとか給付であるとかって話になってきているんだと思うんですね。そうしますと、やはりその保育を学ぶ学生だけではなくて、そういう学びをしたいと思っている、例えば小学生とか中学生でも保育園の先生になりたいって言う子は、たくさんいるわけです。でも高校生ぐらいになった時点で何か保育士って大変なんだろうとか、あるいは給与あまりよくないんでしょみたいなことがやっぱり、何ていうんですかね、一般常識的になっていってしまうという背景の中で、やはり保育現場あるいは保育士になる道というのが、もっと明るいものとして、子どもたちに、あるいは学生たちに伝わっていくということがいるのではないかなというふうに思います。そうすると、この現在やってらっしゃることの結果が出るのは、それこそ5年後くらいだと思うんですけれども、無いよりはましです。ただ、先ほどちょっと申し上げましたけれども、介護福祉士については職業訓練生というあり方がありますが、それに近いような、単に月幾ら渡すではなくって、しっかりその資格を持った上で、このまちの社会人として生活してほしいという、その辺の認識が、プラスされていくといいなというふうには思っております。さっき言ったんですけれども、やっぱり高校時代からも奨学金をもらっている子が、貸付型ですと返せなくなる。それに対して、もう少し考えていただけないかなというふうに思います。

○兼本委員

次にいいですか。あと先ほど虐待の件で、身近な保育者がショートステイなんかで見

ていけばいいっていう話ありました。私たちの地域でも、なるべく未就学の子どもたちのいる親御さんたちの生活を、育児生活を助けていけばいいなということで、まちづくり協議会等を通して、地域に住んでいるそういう方々を交流センター等に声をかけまして、いろんなイベントに参加してもらって、みんなで顔を覚えてもらうことがまず第一番としてやっぴこうという計画をやっています、もうこれで3年目ぐらいになるんです。一番のネックになっているのが学校から上というのは、各地域の小学校に子どもたちが行きますので、その地域にいる保護者の顔が見えるんです。だけども、保育園、幼稚園と言いますと、学校単位、幼稚園単位、保育園単位になりますので、自治会とか隣組とか入ってらっしゃらないとか、そういうアパート暮らしの方と違っていうと、ほぼその地域にどういふ方がいるかっていうのがわからないところがあるんですね。市のほうに教えてほしいということをお願いしても個人情報との関係があるからというような形で、なかなかそのあたりが進まなくて、来ていただいた方の口コミで、いろいろまたいいよって、今度友達連れて来ていいですかというような形でというのはあるんですが、3年ぐらいかけて、最初3、4人だったのがやっぴこ20名ぐら地域の方が来てくれるようになったんです。だけれども、もっと多分いらっしゃるんじゃないかというのと、先ほど言われていたショートステイじゃないんですけれども、地域の高齢者の方で、元気な高齢者の方なんか私たちが7時ぐらから9時ぐらまでは夜は暇なのというような話もされるんです。もしそういう困ってたら、私たちが見てもいいんだけどってようなお話もあるんですけれども、なかなかそのあたりが進まないのが現状なんですね。やっぴこ、その地域に顔が見えない親御さんたちというところが、どのようにつながっていったらいいのかというのがすごく課題なんです、もし何かいいアドバイスがあればお願いしたいと思います。

#### ○山田参考人

保育園に行っていれば、保育園ではつながるんですよ。だからやっぴこその方々が行っているところにつながっていくということが一番重要なんだろうと思いますが、保育園にも行っていない、地域にも溶け込んでいないという場合は一番難しいだろうなと思います。そういう方々って、親御さんも何らかのハンディキャップを負っていたりというようなこともありますので、そうすると民生委員とか主任児童委員という役割の方々が、どれだけそういうニーズのある方を発掘するかっていうことになるだろうと思います。要保護児童対策地域協議会がどれだけ動いているかっていうような問題も含めて、やっぴこ主任児童委員の方々は、実はすごく期待されているんですけれども十分に機能するところまで至っていないなという印象はあります。ただ、保育園に行っていれば、その子のほぼ毎日を見ている専門家がいるわけですから、そこで何とかショートステイができないかなというのが私の提案でございます。

#### ○委員長

通告されていた質疑は終わりましたので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○兼本委員

今、主任児童委員であったり、民生委員の方なんですけれども、民生の方ってすごくやっぴこご年配の方が多いんですね。なかなか、子どもたちのところまで回ってないというのが現状であって、主任児童委員も各地域に、かなり広い中2名ぐらしかいらっしゃらないんですね。恐らく、あとやっぴこ小学生なんかもそうなんですけど、ネグレクトとかを見つけていこうと思った場合には、やっぴこ子どもの顔を見たりとか、洋服であったりとか、やっぴこいろんな周りが見られれば、ちょっともしかしたら気づきができるのかなというように思ったりするんですけれども、現状はなかなかそういう情報とかが地域に回ってくるということも、回っていいのかどうかというのもあるんでしょうけれど、本当、何かそういうところの声かけというか、みんなで守ろうねっていうところが、なかなかうまく飯塚はいつてないのかなというふうに思っております。なかなか行政にこういうお願いしたとしても、ぎりぎりのところをお願いをすることが多いのかもしれないんですが、やっぴこ賛否が分かれたりするところが多くて、非常

にちょっと難しいなというふうには思ってます。今先生がおっしゃられたように保育園とかで、確かにそういうのが見れるような場所ができれば、一つのそういった子どもたちの場所になるのかなというふうには思いますし、ただそういう形になってくると、やっぱり保育士の方々が、やっぱり人数も多くいなくちゃいけないような形になってくるんじゃないでしょうか。

○山田参考人

まず、小学校の問題のほうからちょっとお話したいと思うんですけども、実はその虐待とかに一番気がつくのは学童保育の方々なんです。ほとんどが、やっぱり夜、夕方まで、親が働いているので、学校側が終わってすぐ帰らずに学童保育に行く低学年の子どもたちの中に、さまざまな課題を持った子どもたちがいます。学童保育の先生は気づくんですが、学童保育と学校の教員との連携も一つうまくいってないのと、学童保育の先生方が身分的にそれほど守られてないんです。その問題がすごく大きいと思います。学童保育の先生方が例えば虐待であるとか、例えばいじめであるとか、例えばちょっと今かなり問題になる性犯罪的な問題なんですけれども、そういうものを見つけたときに、今度学童保育の先生が誰に言っていかわからない。校長はいないわけですから。という状態の、統括の相談員みたいなのを市でスクールカウンセラーの形で、スクールカウンセラーというのは学校に行くんですが、学童保育スクールカウンセラーというのを置いている地域もあります。そうするとそこにはものすごく懸案事案が挙がってきます。そしてそれを、この人がどこでつなげるのかっていうのが次あるのかなっていうふうに思っています。それが学校の現場の問題が一つですね。それと、もし、その保育者によるショートステイというシステムを動かしていくとか、スタートするのであれば、恐らく皆さん自身、議員さんも、行政の方も、それぞれの保育園なりにそういう話をしに行くと思うんですね。そこで自分たちが今立ち上げようとしているんだという話をすれば、そのことで、何かあったときには絶対話はあがってきます。要するに、保育士さんたちもどの議員さんに言ったら話を通じるんだらうかと実は思ってますよ。私たちもどの議員さんが一番子どものことわかりそうって思ってるわけですよ。それが何かのことで、1回足を向けてくれた。そして話をしてくれた。僕たち、今こういうのをつくろうと思ってるんだけどって積極的に話してくれた。議員さんには恐らく情報がざあっと行くようにはなると思います。だからそういう、それこそ顔がつながるといのは子どももですけども、皆さんとそれぞれのそういう子どもの何て言うんですかね、SOSをキャッチしている人との顔つながりがもっともっとつくっていく必要はあるのかなというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

すみません、きょうはありがとうございます。貴重なお話聞かしていただきまして。1点だけお伺いさせていただきます。3番のほうで保育の質の向上のための方策という部分で、1にも2にも研修の充実が必要だということで、ご意見のほうがございました。その中で市のほうで、まだまだ十分にやれてないというところが指摘を受けましたので、そのあたりは、行政のほうともしっかりと意見交換していかなくちゃいけないかなと思うんですが、仮にこういった研修が可能になったとして、ちょっと私も現場のほうをしっかりと把握しているわけではありませんので、ちょっとあれですけど、例えばその現場の職員の方が研修に来られて、3カ月なり数カ月なり研修を受けられたとして、実際に保育の現場に帰っていったときに、それが実践できるのか。研修を受けた保育の内容がですね。というのもやはり保育園内の方針というのが強くあるでしょうから、それが一職員の方がそこに入って、研修を受けて園のほうにそれが具体的に還元できるものなのかどうか、ちょっとその部分を教えていただければと思います。

○山田参考人

実際に、ぷろほに3カ月来るとい形だけではなく、飯塚市の先生方は、時間休をとってそ

のコマだけ受けに来るっていう形で今受講しておられます。実際は私立の先生は園長が言っているよって言ったらすっと来られるんですよ。公立の方々が、よほどわかってくれる園長先生なり何なりがいらっしゃるところは来られるんですが、その研修予算というのは年間で決まっています、なかなかそれが、何て言うんですかね、即動けないというもどかしさはおありみたいで、私立は園長の一言で行けるもんねという声は伺ったりします。その辺のことが一つあるかなと思うんですけども、ぷろほに3カ月来た方は2つに分かれます。園が送り出してくれた方は帰った時点で副園長なり主任なりという立場になって、そして、園をぐっと変えていかれます。本当にその未満児の育児担当制とかをがっとう入れていって本当に一人一人に丁寧な保育をスタートします。ところが本人が行きたいんですけど、と言って、えーとかって言われながら、とりあえず休職してこちらに来た、そして戻った方は、ぷろほで学んだことをいかさせようと園が思っていないので、大抵その年の終わりにやめますね。そして、もっとわかってくれる園に移動します。その前にやめて、ぷろほに来た方々は、もうぷろほで何を学ぶかがわかっている園長たちが待っています。もう即就職が決まっていくし、受講中から就職が決まっていく。なぜならば、ぷろほに園長が受講に来ているという方もいらっしゃるんですよ。そうすると、「あなた、うちに来んね。」みたいな形で決まっていくっていうこともあります。いずれにしても、ぷろほのチラシを見て、こういう保育がしたいんだとかこういうことが学びたいんだと思った方が来るので、そういう意味ではそれほど一般的ではないのかもしれませんが、子どもを真ん中において、子どもの幸せを願う保育をするというところでは、共通なわけですね。ですから3カ月ごとで卒業生違うんですけども同窓会というのをするんですが、同窓会をすると、全く会ったこともない、全然違う期に受けた同窓生同士が、子どものことを話したらば、ピタッと合います。どうしたらいいんだろうって、こうないじゃないかっていうのがピッタリ合う。それは同じように子どもの幸せっていうところにちゃんと焦点が当たっていて、しかも学んださまざまな技術・テクニックも同じであるという仲間が日本中のどこかにいるということが、その人が潰れないで済むということを支えているなというふうには思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

きょうはありがとうございます。城丸と申します。待機児童対策2のところ、私的理由の解釈というのがありますね。そのときに、園の保育理念に共感してみたいな話がありましたけど、非常に認識不足で申しわけないんですが、子どもがその保育所に行って幸せになって楽しいと感じることが一番ということを言われてましたけれど、例えば小学校に入る準備のところだという、そういうことは聞いたことがあります。字を教えたりとか、音楽、楽器を教えたりとか、幼稚園みたいなことをするところも聞いたことはありますけど、具体的に先生の御存じの、その理念の違い、我々はあんまり変わらないんじゃないかというところを思っていて、本当に認識不足だと思うんですけど、何かありましたら、幾つかありましたら教えていただきたい。

○山田参考人

単純に言えば、園庭を裸足で走らせる園と、全く裸足にしない園がありますし、上靴がある園と上靴がない園がありますよね。そういうのは、その子の自然体験というのを考えている状況が違うんだろうと思います。それから保育理念の違いというのは、やっぱりそれぞれの園にそれぞれあります。今、くしくも言ってくださったんですが、字を教えるか教えないか。音を楽しむっていうのを、音楽とか、楽器を教えるか、そうじゃないふうにするのかっていうのは、幼稚園でもいろいろですし、保育園ももちろんいろいろです。それを字を教えてもらったほうがいいよねとか、いろんなことを教えてもらったほうがいいよねと思う、例えば跳び箱跳べて、バック転ができるほうがいいよねって思う保護者はそういうことをやっている園にやりたいと思うでしょうし、そうじゃなくて本当に自然の中で、オタマジャクシを捕まえて、そういう毎

日が子どもの学びだよねと思う保護者は、そういうところに行かせるかなと思います。ちなみに私は、飯塚市の保育園には、子どもはやっておりません。住所を移してまで、他町の保育園にやりました。

#### ○城丸委員

ありがとうございました。それと、個々のニーズの把握ということで言われてましたけれど、今やっぱり価値観がこれだけ多様化して、個々のニーズもいろいろ違うと思うんですけど、行政からすれば、どうしてもやっぱりその個々のニーズを満足させるまでには至らないで、やっぱり最大公約数的なことをするところは、いたし方ないかなと、我々は感じておりますけど、そこでなんかの具体例で、個々のニーズをある程度満足させてるところとか、そういう例がありますか。もしあったら教えてください。

#### ○山田参考人

それに関しては、私も議員と同意見です。なぜならば、義務教育ではないからです。保育に関しては、そういう意味では親が選べる、ある意味、唯一の保育、教育の場が幼児期かなっていうふうに思うんですね。学校教育になると、校区がかなり決められますし、それから高校・大学になりましても、その子の能力というのが左右します。でも幼児期だけは、親が選んで、そして、こういう幼児期を保障したいと思ったら、それがある程度保障できるところに行かせたいってことは私はあっていいと思うんですね。そうすると、どうしても自分がやりたいなあと思う園がいっぱいの場合に、そこは今度、親の価値感としてどっちを選ぶかという話になるんだろうなというふうには思っております。ただ、公立に関しては、やはり公立に入れたいんだとか、そういう方々を受け入れられないという状況のままほっておくことはあまりよくないのではないかなと思いますので、特に今、1歳児なんですよ。育休一年が終わって、1歳代で保育園に入れようと思ったけれども、空いていない。1歳児は1対6なので、やっぱり保育士さんが、もう、それだけ必要になってくるわけですね。だからそこに関しては、先ほど言いましたように小規模保育であるとか、家庭的保育室という選択肢を出したときに、その人はそれも嫌だということかどうか。選択肢がない状況なので、今は保育園に入れるしかない。保育園の定員しかないという状況なので、ほかの選択肢もつくった上で、個別のニーズがそれでも満たせないのかということとは考えなければいけないんじゃないかなと思います。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 14:40

再開 14:40

#### ○副委員長

委員会を再開します。

#### ○江口委員

いろいろとありがとうございました。いっぱいお聞きしたいことが実はあるんです。まず保育の現状及び問題点というところなんですけれど、さまざまなところの状況を見に行かれていてということなんですけど、まず飯塚市の保育サービス、そのことについて、他自治体と比べて中で、遜色がないと思われるのかどうか。例えばこういうところはいいんだけど、こういったところはどうかとか、そういうこともあわせて、質に関してどのような感想をお持ちなのか、まずそこから教えていただけますか。

#### ○山田参考人

先ほどちらっと申し上げましたが、我が子が園に行きましたのは、30年近く前なんですけど、その時点では私は飯塚の保育を納得していませんでしたので、他所に片道30分ぐらいかけて送り迎えをいたしました。今は、飯塚の先生方と直接関わらせていただいている。そして研修



でかかわらせていただいているという状況から言いますと、私は北九州並みに今なろうとしている、先生方の質はですね、と思っています。ただ先ほど言ったように、それに対しての行政のバックアップが北九州市とは雲泥の差であって、まさに今は先生方の努力によって何とかしようとしている。先生方が本当に頭が下がるぐらい、グレーゾーンの子どものことを一所懸命考えて、何とかしようとしていらっしゃるんですよ。そのためには感覚統合の勉強がいるかもしれない、これがあるかもしれないって思うと、それこそ、ぷろほの受講料を払って、学びに来られるんです。だからそういう意味では、本当に飯塚の保育士たちは今学ぶということに前向きになっておられますし、そして一人一人がその学びの中で、私こんなふうに感じましたっていうその感性の柔らかさと、前向きさというのは私は今関わらせていただきながら、とても感動持って飯塚の保育に関しては実感しているところです。

○江口委員

その話を聞いてちょっと一安心をするところもあるんですが、片一方で努力に支えられているというお話がございました。そうするとやっぱりバーンアウトしてしまわないような支えが必要だと思っているんです。今グレーゾーンというお話がございました。そのあたりについてはやはり飯塚市に関してはちょっとまだ厳しい部分があるかと思っています。他の自治体でグレーゾーンに対してこういった支え方をされていて、非常に参考なるよとかいう事例がありましたら、お聞かせいただけるとありがたいんですか。いかがでしょうか。

○山田参考人

グレーゾーンに関しましては、やはり専門家がどれだけその後のサポート、バックアップをするかということになると思うんです。まずは、園から依頼があって、巡回相談という形で専門家が巡回します。そして、その子どもが園でいろいろやっているのを見て、こうですね、ああですねというふうに少しアドバイスをしたりする。でもそれが、年に2回ぐらいだったりするんですね。もっと頻繁にその子どもに対してどんなかかわりをしたらどうなったのかということも含めて、指導ができるといいなというふうに思っていますが、今、ぷろほでは、個別支援という講座をやっておりましてそこに飯塚市の先生方が、自分が担当している子どもの事例を持って、かなりやって来られます。90分2コマの中で4事例から5事例の事例が出されて、それに対して自分はこんなふうにはしていますというふうに言われて、私のほうから、こういう手だてがあります、こういうふうにこの子を理解したらいかがでしょうかということとをずっと申し上げていきます。その子のもとにある家庭背景も含めてずっと事例の検討をして、その先生方が、アドバイスをもらったことに基づいて、何カ月間かかかってまた、ぷろほの次の期のときに、個別支援で持って来られるんですね。そうすると、今回、飯塚市の保育士たちのグレーゾーングループが事例をずっと追いかけていますけれども、かなりこういうかかわりによってその子がガラッと変わりましたとかいうのもありますし、保育士自体が、その子どもに対して困った子だなとか、大変な子だなと思っていたのが、困った子ではなくてこの子は困っている子なんだというふうに見えた途端に、その子がすごく愛おしくなる。愛おしくなるとかかわっていると、その子との関係がネガティブな面からずっとポジティブな面が見えてくるというようなことを報告してくれます。それを支えていくのが私の仕事だろうなと思いますので、それをずっと支えているんですが、それこそ飯塚市の場合には、ある意味、3カ月に一遍ぐらいそういう事例を持ってやって来るということができているので、何とかつながっていますけれども、それも皆さん私費でやって来るので、何らかのサポートがあるといいかなと思いますし、本当は各園にもっと頻繁に専門家が訪ねて行けて、その専門家がこちらと本当に同じ視点でアドバイスができる現場はもっと安心するんだろうなと思ったりもします。

○江口委員

次に今後の保育需要の見込みについてなんですけれど、少子化は進んではいるんですが、片一方では共働きがふえている、ないし幼児教育の無償化という話がある。そこで考えると、預

ける方々がふえてくるっていうのも片一方であるかと思っております。待機児童がいる中で今、飯塚市では定員の数よりも、実は認定を出している数のほうが多いんですね。そういったこと考えると、やっぱり市としては200名ほどの、新規の100人掛ける2とか、そういう形になるかと思うんですけど、200名ほどの新しい認可の園をつくらうというふうな、作っていたかこうというふうな形で進もうかと思っておりますが、これで果たして十分なのかどうかに関して、やっぱり心配に思っているんです。そのあたりに関して需要の見込みというふうなところに関しては、どうお考えでしょうか。

○山田参考人

需要の見込みはおっしゃるとおり、決して飯塚市の場合は減らないだろうなと思っております。そういう中で、私は100人規模の園を飯塚のどこにつくるんだということもありますし、それがまた地域的にその地域だけに待機児童がいるわけではないよねっていうような問題もありますので、私は100人規模の大きな園をボンボンとつくるよりは、小規模園を率先して、例えば10カ所っていうか、10小規模園をつくれれば、それで180人なんですよ。18人ですからね、定員は。そういうことを、新たな施策を考えてることが行政の役割であって、園をつくりなさいというのが、それこそ園をつかった人の今度は責任というか、そのつくった人が何とかやっていかなきゃいけないわけですよ。そういうことを投げ渡すのが、行政の責任ではないと私は思っています。ちょっと申し上げましたけれども、熊本県の小規模園が連携してダアと待機児を吸収して、しかもそこで働いている先生方もすごく生き生きして、子どもたちと、こんな距離でこんなふうに毎日少ない子どもたちと楽しく過ごせる。しかも発表会とか運動会とか、何か行事に追われることもなくて、その子たちが本当にその日その日を楽しく過ごすことを、あしたしようかなって考えて、その子たちと一緒にやれることを喜びと感じていらっしゃる先生方の研修に呼ばれたりするんですね。そうするとこの小規模園のあり方というのが一つあると思うので、ぜひぜひ熊本県も視察していただいて、その大きなもの2つではない形での検討をしていただきたいなと私は思っております。

○江口委員

すみません。需要の部分で足りてない部分があって、その満足させ方っていうか、それに対する対応はいろいろあるかと思うんですが、片一方でその量がやはり少子化に対してニーズの高まりがあって、横ばいになっていくのか上ぶれするのか、下ぶれするのか、やっぱりそこが非常にどれだけの分を準備するのかというのが変わってきますので、と思うんですが、そこら辺に関しての何らかの、このぐらいなのかなとかいう見込みがあるのかどうか。それか、もしくは例えばそういったことがあるので、ニーズが変わってきているので、ニーズ調査等をきちんとやってすべきだと思われるのかそういったことに関してはどんなものなんですか。

○山田参考人

ニーズに関しては、もうぜひ調査すべきだと思いますが、上にぶれても下にぶれても、対応できる形で検討していかなければいけないというふうになりますと、やっぱり100人規模の大きなものを2つつくっちゃうと、これは上にぶれたり下にぶれたりしたときに、その責任がその園にかかってしまうんですね。そうではなくって小規模で連携してやっている分には、それが吸収できるんですよ、かなり。その上ぶれとか下ぶれをどちらにしても、15人から18人のところで小さなところがさまざまな工夫をもって、吸収しながら、そして大きな園にまたそれを吸収してもらおうというような、やはり大きなものだけがばっとなる園への構造から、飯塚市は2層構造にすべきだろうというふうに思っております。

○江口委員

次に保育の質の向上についてなんですけれど、先ほど話の中でも1対6では厳しくなってきたという話がございました。国の基準があって、これだけ待機児童が多い中で、国としては逆に

それを独自基準で厚くやってい東京区部なんかに関して、それをやめて最低基準にやってくれという話とかをやっているように聞こえます。ただその後に関しては、否定的な話だったのかなと思っているんですけど、そういった独自基準とかに関してはどのようにお考えですか。

○山田参考人

最低基準は「最低」基準です。それでいいということではないんだと。これはもう保育士がみんな言います。最低基準でいいって誰が思うのって。最低基準って最低の基準で、それを下回ったら悪いんだよっていう基準で、それ以上でなければいけないということなんですね。そこを、やっぱり皆さんがその子どもの育つ環境を考えると、最低基準でいいんだという考え方を持っていること自体が非常に危険だと思います。皆さん最低でいいですか、最低の生活でいいですかということですよ。そうではないというのがまず一つですね。それから、何でしたっけ。もう一つのご質問。（発言する者あり）そうですね、例えば1対6に対して、ゼロ歳児は1対3です。それに対して、長崎県のある町では1対2という基準をつくって独自に保育士を置けるように、町長の一存でやった町があります。それは出生率がうちの町ってこのくらいなんやから、1対3を1対2にしても保育士何人雇えばいいやんかみたいな感じで、今は、危機管理の話聞いたときにというふうに言ってらっしゃいましたけれども、1対3だったら、危機のときに2人しか抱えられん。これで本当に子どもにとって最善の環境と言えるのかみたいな話を聞いたときに、「そうか、ゼロ歳のまだ歩けない子どもを預かるには1対2にまでなんや」というふうに町長が思い切って、1対2にしたという話がございます。ですから、そういうことも含めて考えますと、飯塚市独自に最低ではない、適正基準というのを考えるべきなのではないかなというふうに私は思っています。

○江口委員

ありがとうございます。あと待機児童の解消の中で先ほど給与の話がございました。ないしその給与の中で、今子どもは保育士になろうとする方ないし、なつてすぐの方がやめるの防ぐためにというところで修学資金ないし、生活資金というのもご用意しておりますが、片一方でやっぱり保育士自体は、経験年数の若い方々だけではなくて、やはりずっとおられます。そういったところ、中堅なりそういった方々も含めて、おられる方々に対して、きちんと処遇を改善することが必要だとは私は思うのですが、その点に関してはどのように思われますか。処遇改善で国がプラス4万円というふうな形でやったりはしておりますが、これで十分なのかどうか、その点についてはいかがなんでしょうか。

○山田参考人

保育士になった若い卒業生がやめる原因の多くは、1人に任されるということの重さです。例えば短大に勤めてた頃は介護士になる子と保育士になる子と、幼稚園の先生になる子がいるんですけども、介護士になる子は、例えば半年後に学校にやってくるとうれしそうなんですよ。何が違うかという、介護士は指導者がつくんです。最初の1年ぐらいいは指導者がついて指導者がいろいろな教えてくれながら介護はこうするんだよとかああするんだよって指導者がついている安心感というのがすごくあります。保育士の場合も最初の1年はそれこそ複数担任の未満児の担当になることが多いんですが、複数担任と言っても、指導者がつくわけじゃないんですよ。その人も1人の保育士としてあなたも動いてもらわなきゃ、あなたは一人前に数えられないんじゃないよって話なわけですよ。指導をされないで、即翌日から先生をしなきゃいけないというのが今の短大を出たばかりの学生にはものすごく重いんです。その子どもの命を預かるんだからねとか言われることが非常に重いんです。そう考えますと、江口委員が今言ってくださったように指導的立場の方にしっかりと指導ができるだけの余裕がないと指導もできないわけですよ。そうすると例えば、1対6で18人の子どもに保育士が3人、そして1人は経験があるよって言われても、これは指導する余裕はないわけです。そういう新しく入ってきた人がやめないために、ゆとりを持って指導をする立場の指導者が、各園に置

けるような配慮というのは、今、委員から質問があったことへのお答えになるのかなというふうに思います。

#### ○江口委員

ちょっと聞き方が悪かったのかなと思います。なろうとする方ないし、なつてすぐの方に関しては、賃金という面において、これに関しては生活資金であつたり修学資金として、飯塚市としては独自の分を用意した。ただまだ中堅のところに関しては、国の処遇改善に任せているという状況なんです。そこの部分は、ただ平均給与で見ると、飯塚市の平均給与は300万円前半というふうな形で出ていて、一般の職種から比べるとやっぱり低い形になるわけですが、それが処遇改善があつたからといって、それで十分なところまでいけているのかどうなのかなつていう部分は多少心配を持っているんです。というのが、私の子ども、保育園に行ってるんですけど、そこの先生でやめられて、福岡市に行かれた先生がおられます。男性の先生だったんですけど、やはり給与という部分もあつたんだと、その先生は話をされました。そこら辺に関してはどのように思われますでしょうか。

#### ○山田参考人

給与に関しては、決して飯塚市は高くはないし、簡単に言うと、それで男性のほうは家族は持てないというような話は、よく卒業生からも聞いていましたので、もちろん給与改善というのは非常に重要なことだろうとは思いますが、でも実は、やめる人たちは給与だけでやめるわけではないということも非常に強く感じるのです。働き方改革ではないですけども、何で大人の働き方が8時間になって子どもが保育園に預けられるのが11時間でオーケーなのかというようなこともありますし、さっき言ったように先輩たちが余裕がないということが、このまんま働いてもあんなふうに余裕のない中堅になるだけなのかという希望を失わせるということもありますので、そういう意味では給与の改善だけではなくて、やはり中堅の先生方が余裕を持って若い人たちを育てるといふ、その育成という立場で保育園の中に存在できるようなそういうシステムづくりというのは要るかなと思つているんです。

#### ○江口委員

あと、需要の部分にかかわるかと思うんですけど、今待機児童がいっぱいおられる中で、よくできるだけ定員いっぱい、ないし定員を超えて受け入れていただきたいという話をしております。今までは3年連続で1.2倍を超えたらペナルティーというような形だったのが、今は5年を超えて、5年まではいい形になつたのかな、そういった形で緩やかになっているんですが、そういった形で定員を超えて受け入れることに関してはどうなんだろうねと思うんですが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○山田参考人

どうなんだろうねつていうのはどういう意味かなと思いますけれども、基本的に定員超えるということは、それだけ保育士に負担がかかっているということに近づいてくると思うんですね。それともう一つ、私は幼児期というのは100人を超えた集団で過ごすべきではないと思つています。そう考えると、定員を超えても受け入れてもらうという、押しつける側の都合ではなく、そこで育つ子どもたちが本当にゆったりと安心した乳幼児期を過ごしてそれこそ何回も言いますが、自分の子どももこの町でこんなふうに幼児期を過ごさせたいと思うかどうか。それがそのまの20年後を決めます。はっきり言って。そうしたときに、やっぱり定員を大きく超えて、その園が何かこうざわつく中で過ごすことは、決してその子がそこで自分の子どもを育てたいと思うことにはつながらないだろうと思つたときに、やはりペナルティーがどうかこうじゃなくて、定員を超えて押しつけなければいけない状況をやはりいろんな施策によって改善していかなくちゃいけない。だから定員を超えて受け入れるようにというのは、園側の自助努力で何とかせいという話なわけですよ。そうではなく、行政側がこんな方策をうつということで、小規模なり家庭的保育なりというところで、ちゃんと新しい施策を出し

ていかなければいけないだろうというのが、きょう私が申し上げさせていただいたことです。

○江口委員

今の話だと逆に、定員割れすることもやっぱり園としてはかなりあるかと思っているんです。ちょっと専門外になるかもしれませんが、定員に対してどの程度いたら経営として成り立つのかどうかという点を、もし御存じでしたらお教えいただけるとありがたいんですが、どんなものでしょうか。

○山田参考人

正確に知っているわけではありませんけれども、定員の半分以上を切るともう厳しいですね。そういう園がいろんな、本当に保育を温かくすることで生き返るということのお手伝いはたくさんさせていただいております。

○副委員長

暫時休憩します。

休憩 15:03

再開 15:03

○委員長

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

以上で参考人に対する質疑を終結いたします。この際、参考人に対し委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会ためにご出席いただき、また貴重なご意見を述べていただきまして、心から感謝いたします。本委員会としては、いただきましたご意見を今後の委員会審査に十分に生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

本件については引き続き調査をしていくということで、本日は程度にとどめたいと思います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。